

平成30年度甲佐町「人権週間」 12月4日(火)～10日(月)

人権に関する理解をさらに深めよう

12月4日(火)から10日(月)にかけて、平成30年度甲佐町「人権週間」が実施されました。期間中は第36回甲佐町「人権週間」町民集会の開催や特設人権(法律)相談の開設、街頭での人権啓発の広報活動など、さまざまな人権に関する活動に取り組みました。



●本町の人権に関する意識の高揚と啓発を図る取り組み

12月4日(火)から10日(月)にかけて、平成30年度甲佐町「人権週間」が実施されました。

同週間は、同実行委員会(沼田峰子会長)、町、町教育委員会が主催。同問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決や、憲法で保障する基本的人権の尊重、町民の人権意識の高揚を図ることを目的に、毎年実施しています。

期間中は、町民集会の開催や町民センターでの特設人権(法律)相談の開設、街頭での人権啓発の広報活動、町内企業などを訪問しての職場での人権啓発の呼び掛けなど、さまざまな人権に関する活動を展開。また、町生涯学習センターでは、児童・生徒の書道や絵画、標語など人権作品の展示も行われました。

●町民参加による啓発活動で深める人権への理解

同週間の一環として、12月8日(土)町生涯学習センターで、第36回甲佐町「人権週間」町民集会が開催されました。約150人が参加し、人権に関する理解を深めました。

同集会では、前南関町教育長の大里耕守さんが「世界人権宣言から70年を迎えて」という演題で講演。世界人権宣言ができた目的や内容などを説明。ワークショップも行われ隣の人と家庭で大事にしているものをお互いに話しました。また、町内の児童・生徒による人権作文発表などが行われました。最後に、同集会決議を全会一致で採択し、決議を宣言。集会終了後は、人権パレードで広く人権啓発を呼び掛けながら、市街地を練り歩きました。

古民家をリノベーションしてみよう

町では、空き家などの地域資源の有効活用を通して、移住・定住の促進や交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげていくため、さまざまな事業に取り組

んでいます。その1つとして、本町の魅力を集めた交流拠点施設を整備するため、仁田子にある旧西村民俗資料館の改修ワークショップを開催しています。

第3回ワークショップ 参加者募集

- 開催日時
1月19日(土)・20日(日)
午前10時～午後4時
- 会場
旧西村民俗資料館(仁田子)
- 参加費
無料(別途お弁当代実費)
- 内容
【講座】
古民家などの建物の構造・ゆがみ・耐力壁について
【ワークショップ】
格子壁を自分たちで作ってみよう
- 準備するもの
マスク、軍手、汚れてもいい服装と靴、飲み物など
- ワークショップ定員
20人
- お問い合わせ・お申し込み先
古民家こうさてんプロジェクト
(合同会社松下生活研究所)
☎096-202-4136

各開催日の3日前までにお申し込みください。1日・半日の参加や見学も可能です。

- お問い合わせ先
町地域振興課 ☎096-234-1154



第1回は、土壁の下準備として藁(わら)を切る作業。同館で長年使われていた畳の中の藁を取り出し、なたで刻みました。



▲旧西村民俗資料館改修後のイメージ図

第2回は、床などの解体作業と、前回切った藁を使用して土壁づくりの作業。解体作業は工具の使い方を大工さんに丁寧に教わりながら作業しました。土壁づくりでは円陣を組んで、藁や赤土などを足で踏んで混ぜました。

■古民家利活用で本町の魅力を
集めた施設にリノベーション
仁田子の旧西村邸は民俗資料館として利用していましたが、熊本地震で被災。昨年度ワークショップを9回開催し、同館の利活用を企画しました。今年度からは同館の改修を実施。より親しみを持てるよう、ワークショップでの改修を企画しました。施設にはカフェや宿泊施設などを備える予定です。

■改修ワークショップを開催

今年度のワークショップは、土壁の下準備(11月)、内壁や天井床の解体(12月)、格子壁の製作(1月)、土壁の下地製作(2月)の計4講座です。

11月24日(土)・25日(日)に行われた第1回のワークショップでは、同館の土壁を作るための藁(わら)の下準備作業。古くなくった藁を取り出し、再利用するために10センチほどに刻みました。

12月8日(土)・9日(日)に行われた第2回は、床などを解体。木材再利用のために、大工さんに教えてもらいながら、釘を丁寧に取り外しました。

また、前回切った藁と赤土と水、古い土壁を、足で踏みながら混ぜ土壁の原材料を製作。楽しい作業に笑い声が絶えないワークショップとなりました。